

障がい児・者の所在不明や 万が一の事故に備えるために

●所在不明の場合に備える

①見守りネットワーク事前登録制度

概 要	判断力の低下により行先や所在が不明になることに備え、事前に情報登録を行う制度です。登録された情報は、岡崎警察署と共有し、スムーズな捜索、早期発見に繋がります。
登録できるかた	住民基本台帳に登録のあるかたで、知的障がいや精神障がいなどがあり所在不明となるおそれのある障がい児・者。
おかえりメール配信	所在不明時に警察へ所在不明の届出をしていただき、メール配信の同意を得られた場合、「おかえりメール」による見守り協力者へのメールの配信を行います。詳しくは、裏面「所在不明になってしまったときは」をご覧ください。

●万が一の事故に備える

③個人賠償責任保険

概 要	知的障がい者等が偶発的な事故で法律上の損害賠償責任を負った場合に、被害者に支払うべきお金を保険で補償する制度です。	
対象者	①の見守りネットワーク事前登録制度に登録されており、同様の賠償責任保険に個人で加入していないかた	
補償対象	 他人に怪我を負わしてしまったり、財物等を壊してしまった場合など	 誤って線路に入り、電車等を止めてしまった場合など
費 用	無料 ※市が賠償責任保険への加入費用を負担します。	

最大
1億円

※定期的に
現況確認あり

申請受付・問合せ

岡崎市障がい福祉課障がい1係(福祉会館1階17番窓口)

Tel0564-23-6867 Fax0564-25-7650

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は障がい2係

Tel0564-23-7674 Fax0564-25-7650

●所在不明になってしまったときは

1

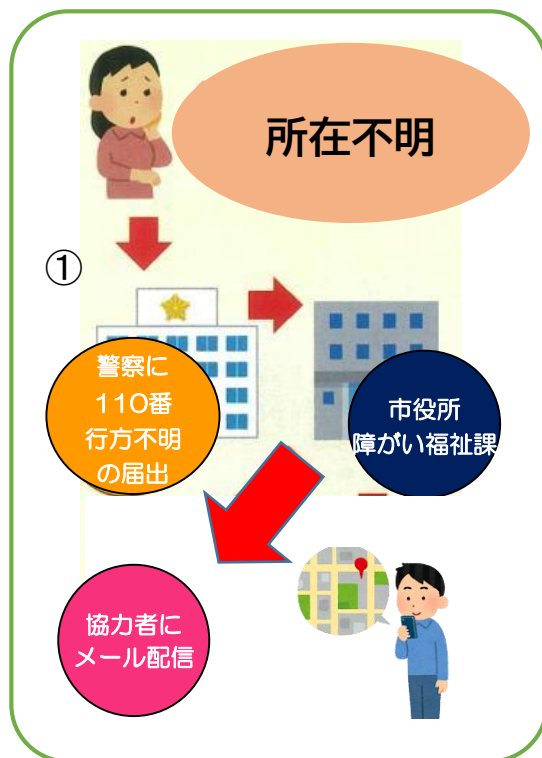
まずは、親族から岡崎警察署に110番、所在不明の届出をお願いします。早く届けることが早期発見につながります。（おかえりメールの配信の申し出も同時にしてください）

2

警察から市への連絡により「おかえりメール」として見守り協力者にメール配信します。
※配信内容は、氏名、年齢、性別、特徴（髪型、体格、服装など）いなくなった時間と場所など警察へ所在不明の届出をした内容です。

3

見守り協力者はメールからの情報により、協力者の可能な範囲で捜索にご協力いただきます。ご本人を見つけた場合は、安全確保のうえ、岡崎警察署へ連絡をお願いします。



※多くの方のご協力を得ることにより、ご本人の早期発見につながります。

※事前登録をしていなくてもメール配信は可能です。（警察への届出時にメール配信の申し出をしてください）

●私たちにできることは……

岡崎おかえりメール 見守り協力者として登録



次の①～③のいずれかで登録できます。

- ①携帯電話またはスマートフォンで、
QRコードを読み取り空メールを送信、その後に届くメールにしたがって登録
- ②受信したい携帯電話またはパソコンから「t-okazaki-huku@sg-m.jp」宛に、空メールを送信、その後に届くメールにしたがって登録
- ③市ホームページトップページの検索バーに「おかえりメール」と入力し検索「登録・解除フォーム」のURLにアクセスし、画面の説明に従って登録
※通信料は見守り協力者ご自身の負担となりますのでご了承ください。

※登録作業をする前に……

迷惑メールフィルターなどをお使いの場合は、
「okazaki-huku@sg-m.jp」からのメールが受信できるように、設定をお願いします。